令和3年12月橋本市議会定例会会議録(第4号)その5 令和3年12月9日(木)

日程第18 議案第1号 令和3年度橋本市 一般会計補正予算(第7号)に ついて

○議長(小林 弘君) 日程第18 議案第1号 令和3年度橋本市一般会計補正予算(第7 号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款 別に行います。

補正予算説明書の令和3年度一般会計補正 予算(第7号)の13ページをお開きください。

まず、1款、議会費、13ページから14ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ありませんので、1款 を終わります。

次に、2款、総務費、13ページから16ページまで、質疑ありませんか。

7番 阪本君。

- ○7番(阪本久代君)14ページの一番下の辺りの災害対策に要する経費なんですけれども、この消耗品費と防災備品費に予算がついているんですけど、具体的にどのようなものを買うことになっているのか教えてください。
- 〇議長(小林 弘君)危機管理監。
- **○危機管理監(廣畑 浩君)** 内容についてご 説明をいたします。

消耗品のほうなんですけれども、具体的に は感染症に対する予防の消耗品ということで、 ごみ箱、あるいはごみ袋、アルコール消毒液、 こういったものを購入予定としております。 既存のものはございますけれども、無症状の 方と何らかの症状がある体調不良の方を分け たいということで思っておりますので、数量 的な面で補充をしていきたいと。そういうこ とで、こういったものの消耗品ということでございます。

あと、それから備品のほうなんですけれど も、これはマンホールトイレの購入というこ とでございまして、8台分予定をしておりま す。

以上です。

- ○議長(小林 弘君) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(小林 弘君) ありませんので、2款を終わります。

次に、3款、民生費、4款、衛生費、15ページから20ページまで、質疑ありませんか。 15番 中本君。

O15番(中本正人君)16ページの001047、障がい者自立支援給付に要する経費が2億6,200万9,000円と出ていますけども、この理由は利用者の増加ということですけども、2億6,200万円という高額な金額ですけども、これはどのぐらいの利用者が増加したのかというのがまず一点。

そして、二点目として、現在の介護給付の 額はいくらぐらいあるのかって、この二点だ けお願いします。

- 〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(土井加奈子君) この扶助費 のほうなんですけれども、利用者につきまして、介護給付に係る利用者につきましては、 令和2年度で延べ人数5,754人、それから令和3年度現在におきましては6,128人の利用となってございます。

それから、現在の介護給付額の執行した額 では5億9,556万5,317円となっております。 以上です。

〇議長(小林 弘君)15番 中本君。

○15番(中本正人君)ありがとうございます。 しかし、すごいですね。どうして急にこれだ けの人が利用したのかなということですよね。 まだまだこれ、利用者が増える可能性は十分 あるんと違いますか。その辺はやっぱり当局 としてもどないに考えているのかなというこ とを私はお聞きしたいと思うし、この12月に なって2億からの給付を発生するということ は、普通でしても私としては考えられないん ですけども。事実、これだけ要るんだから仕 方ないとしても、この現状を当局として、所 管の部長としてどのように考えているのかな と。要るものは要るで仕方ないんですよ。あ まりにもこの時期になってこれだけの補正が 要るのかということについて、部長としての 考えをお聞きしたいと思います。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(土井加奈子君)まず扶助費 全般につきましては、だいたい毎年度6%から7%程度の伸びが出ております。これは原 因の一つとしては、やはり市民のニーズが高 まってきたんだと思います。障がい者の方が 社会参加をしていただく上で、いろいろな制 度を使っていただいての結果だとは思います。

こちら、支援を相談してくれる相談員の方が計画を立てて、その計画に基づいていろんなサービスを受けていただいておるんですけれども、その計画につきましては担当のほうで過剰ではないかとかいうそういうチェックはさせていただいた上で、やはり障がい者の方の社会参加、それからニーズにお応えするという意味で必須の事業であると考えております。この事業につきましては国のほうから2分の1、それから、県のほうから4分の1の負担を頂いておりまして、市のほうで行っておりますので、今後、さらに伸びていておりますので、今後、さらに伸びていたとは予想されるんですけれども、その伸びに合わせたまた当初予算という要求もさせてい

ただくべきかとも思っておりますので、どう ぞご理解よろしくお願いいたします。

O議長(小林 弘君)弘君)18番 岡君。

O18番(岡 弘悟君)同じところで二つ聞きたかったんでちょうどよかったんで、聞かせてもらいます。ちょっと勉強不足な質問なんで。19節の扶助費なんですけども、その中で訓練等給付費と、あと、障がい児通所給付費、これの内容というのはどういうものなのかというのと、僕、勉強不足でよく分からないんですけど、これは誰に支払われるの。個人、それともその施設。その二点、お答えいただきたいんですけど。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(土井加奈子君)まず訓練等給付費のほうなんですけれども、内容といたしましては、宿泊型の自立訓練でありましたり、それから機能訓練、生活の訓練、それから就労継続支援A型、B型の事業所などを利用された分につきまして、これは事業者に対してお支払いをさせていただいているものです。

片や、障がい児通所給付費につきましては、 例えば児童発達支援の関係の施設であったり をご利用された分であったりとか、それから 放課後等デイサービスを利用された分、それ から保育所等訪問支援、こういったサービス を受けられた場合にお支払いをしている分に なります。

〇議長(小林 弘君)18番 岡君。

○18番(岡 弘悟君)理解はしたんですけど、 この訓練等給付費とか、これはもちろん国で そういうふうに事業所に支払うようになっと るのは事実分かるんやけども、職業訓練とか をして販売とか、そんなんをされている障が いを持たれている方というのは、僕、前も言 わせてもらったけど給料は低いですよね、す ごいね、時給ね。特にB型というたら最低賃金法は適用されないですよね。その中で、施設にはお金が入るんやと思ってしまう部分があるんでね。その入ったお金の何%かを訓練を受けている方の賃金のアップに使われているというんやったら分かるんやけど、その辺の追跡ってできているんかな、何%がそれに使われているって。

結局、事業所の運営に使われているといっ たら本末転倒になってしまうでしょう。僕、 だから、これをずっと言うとるわけなんです。 国の施策やからそれでええというわけじゃな くて、どういう使い方をされているんかとい うところまでチェースしないと、追跡してい かんと、結局は障がいを持たれている方のそ ういった賃金というのは上がらない。もちろ ん効力はないけどね。事業所に入れるもんや から事業者が自由に使ったらええんやけども、 でも、それを追跡していくというのはやっぱ り大事なことなんやけども、そういうのはで きているんかな。できてなかったらこれから やってほしいという要望、取りあえず2回し か質問がでけへんから言うとくけど、取りあ えずやっているかどうか。やってないんやっ たらそういうのをちゃんと調べてね。B型で 働いている方の賃金というのもやはり上げて いかなあかんという中で、それは行政がその 指導をしていく立場であるんで、その辺、一 回お答え願えますか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君) 以前からおただしいただいているB型の作業所につきましての賃金というのは、障がい者の方が地域で自立していくと言うには、やはり障がい者年金とその賃金とだけで自立していけるかというと、なかなか難しいものがあると思っています。今回、国への要望の中にも、おただしいただいていたその賃金のことについても、

国全体でも考えていただきたいという要望もさせていただきましたし、それから、近畿ブロックの社会福祉事務所長連絡協議会のほうでも国のほうへ、厚生労働省のほうに要望させていただいております。この内容について、事業所に支払った内容について、こちらのほうも十分に目を行き届かせているかというと、きっとそこまで十分ではないかと思っております。今後、お支払いさせていただいている分に使われているかも、ます。今後、お支払いさせていただいているからに使われているかも、おりに使われているかも、より有効に使っていただいないときちんと使ってはいただいていると思うんですけれども、より有効に使っていただけるような確認というか、というのはしていかないといけないと思っております。

○議長(小林 弘君) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款、農林水産業費、7款、商工費、 21ページから24ページまで、質疑ありませんか。

16番 田中君。

O16番(田中博晃君) おはようございます。 24ページのふるさと納税の部分なんですけれ ども、これについてはふるさと納税自身が結 構橋本市もいろいろやってくださっていてあ りがたいと思うんですけれども、実際、昨年 度でも約2億5,000万円かな、ふるさと納税が あったと聞いているんですけれども、実際に 手元に残る分というんでしょうか。手数料も 必要になる、返礼品で約3割というのもある。 そして、橋本市からよそへ出ていく、よその 自治体にふるさと納税をしている人もいてる ことから、実際どの程度手元に残るのかとい う部分についてお伺いいたします。

〇議長(小林 弘君)経済推進部長。

〇経済推進部長(北岡慶久君)ご質問にお答 えします。今回、当初予算2億円だった歳入 を 2 億8,000万円に補正させていただきました。この 2 億8,000万円が、仮にふるさと納税として納めていただいたとすると、市の実質的な収入というのは約45%で、1 億2,600万円になります。

一方、議員おただしのように、橋本市民の 方が県外の市町村に納入された方というのが、 令和3年度の課税状況で見ますと約1億 8,400万円あります。本来市に納入されるべき 税金のほうが約7,900万円になります。ただし、 この7,900万円のうち特別交付税として75%、 約6,000万円が戻ってくるという、そういった 仕組みになっておりますので、実質的には、 1億2600万円とその差額の1,900万円を引い た額が市のふるさと納税による残りの額とい うふうになります。すいません、普通交付税 です。失礼しました。

- ○議長(小林 弘君) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(小林 弘君) ありませんので、6 款、 7 款を終わります。

次に、8款、土木費、23ページから24ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ありませんので、8款を終わります。

次に、10款、教育費、11款、災害復旧費、 23ページから28ページまで、質疑ありません か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ありませんので、歳出 を終わります。

引き続き、歳入に入ります。 5ページをお開きください。 歳入全般について行います。 質疑ありませんか。

7番 阪本君。

〇7番(阪本久代君) 6 ページの固定資産税

のところでお尋ねします。補正前の金額が約24億円で、補正額が4億円。4億円というか、これはマイナス、引いてです。新たにでいえば5億円以上の補正があるわけなんですけれども、こんなにもたくさん入ってくるというのはどのような理由によるものでしょうか。

〇議長(小林 弘君)総務部長。

○総務部長(小原秀紀君) 固定資産税の増額の件ですけれども、まず土地につきましては、令和3年度評価替えの年ということで減収を見込んでおったんですけれども、予想以上に調定額が大きくなったということの増額というなことになっております。それと、家屋につきましても、評価替えの年でしたので減収を見込んでおったんですけれども、予想以上に増額となったということです。それに加えまして、新築、過年度増築分の増額がございました。それと、コロナ特例につきましての軽減というのを見込んでおったんですけれども、見込み以上より少なかったということで増額となっております。

それと、企業誘致の関係で、半島振興の関係で、不均一課税等の減額というのが見込んでおったんですけれども、これも予想より少なかったということで増額というふうになっております。

それと、償却資産につきましてもコロナの 関係で減収等を見込んでおったんですけれど も、予想以上に多かったということになって おります。

それと、企業誘致の関係で新たに課税されたものがありまして、それの増収ということになっております。それと、家屋と同じようにコロナ特例をかなり見込んでおったんですけれども、予想以上に少なかったということで増収となっております。

- 〇議長(小林 弘君) 7番 阪本君。
- **〇7番(阪本久代君**)減収を見込んでいたの

が増収になったので増収って、それは分かったんですけど、予算を立てるときにやっぱりどれだけ入ってくるかというのを見込むというのはすごく大事なことじゃないかと思うんですが、あまりにも予想が外れ過ぎではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

〇議長(小林 弘君)総務部長。

○総務部長(小原秀紀君)令和3年度につきましては評価替えの年ということで、やはり正確な数字をつかむのが難しい。予算編成時にはまだ評価のほうが全て終わっておりませんので、そういった部分がありました。それと、コロナの関係の軽減措置もありましたので、ここら辺の影響が十分見込めなかった点。それと、企業誘致の関係で急な課税が入ったということ等があったということで、令和3年度は特別な年というふうになっております。今後、できるだけ正確な数字をつかんで予算計上をするように心がけていきたいと思っております。

○議長(小林 弘君) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ありませんので、歳入 を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。 質疑ありませんか。

12番 堀内君。

O12番(堀内和久君)歳出で手を挙げるタイミングを忘れたんで、教えてください。26ページ、中学校管理に要する経費、3002、電気料107万6,000円。これの増額理由というか、お願いいたします。

〇議長(小林 弘君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)今回の中学校の電 気料の増額につきましては、令和2年度から エアコンのほうを稼働してございます。夏は 当然なんですけども、冬のエアコンにつきま しても使用しておりまして、デマンド値が夏よりも相当上がっておるということがございましたので、基本使用料のほうに令和3年度は影響があったということでございます。一応その計算に際して、小学校のほうにおきましてはある一定、当初予算の範囲内で何とか賄えるような見込みが今は出ておるんですけども、中学校におきましては約107万6,000円については増額になるというような見込みの下で今回要求をさせていただいてございます。

〇議長(小林 弘君)12番 堀内君。

O12番(堀内和久君)暖房を使っていただい てありがとうございます。小学校は枠内であ る程度読めて、中学校が補正せなあかんとい うことは何でなんかなと思うところもあるん ですね。車に例えると走行距離ですわ。だか ら、ないとは思うんですけど、やっぱり義務 教育の場において、小学校・中学校全体にお いて、失礼なことを言います、教育長も聞い とってほしいんですけど、つけっ放しとか。 よくあるじゃないですか、自分とこの家でも。 そういうのがないかとかやっぱりチェックし ないといけない。子どもやから休み時間に遊 んだり、空き教室のときはというのもあると 思うし、中学校・高校になってきたら室内で おるというのも、それも社会情勢なんかなと 思うんですけど、つけっ放しとかがないかと かはこれから学校の教育の一環として、SD Gsじゃないですけどエコの時代になるんで、 コロナもあるんで今は十二分に使っていただ いて、行政がこういう経費を持つのは当然の ことやと思うんですけど、環境にというのも これから教育の一環として入れていっていた だきたいと思いますので、別に要望ではない んですけど、考えてください。それだけで結 構です。

〇議長(小林 弘君)弘君)[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号に ついては、委員会の付託を省略したいと思い ます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、委員会の付託を省略することに決しまし た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、 討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和3年度橋本市一般会計補正予算(第7号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第2号 令和3年度橋本市 国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について

○議長(小林 弘君) 日程第19 議案第2号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計補正 予算(第2号) について を議題といたしま す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、 質疑を終結いたします。 お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、委員会の付託を省略することに決しまし た

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、 討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和3年度橋本市国 民健康保険特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第3号 令和3年度橋本市 農業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)について

○議長(小林 弘君) 日程第20 議案第3号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計 補正予算(第1号) について を議題といた します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、委員会の付託を省略することに決しまし た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、 討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第4号 令和3年度橋本市 介護保険特別会計補正予算(第 2号)について

○議長(小林 弘君) 日程第21 議案第4号 令和3年度橋本市介護保険特別会計補正予算 (第2号) について を議題といたします。 これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、 討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和3年度橋本市介 護保険特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第5号 令和3年度橋本市 後期高齢者医療特別会計補正予 算(第2号)について

○議長(小林 弘君) 日程第22 議案第5号 令和3年度橋本市後期高齢者医療特別会計補 正予算(第2号) について を議題といたし ます。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しまし

た。

これより討論に入ります。 討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、 討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和3年度橋本市後 期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第6号 令和3年度橋本市 水道事業会計補正予算(第2号) について

○議長(小林 弘君) 日程第23 議案第6号 令和3年度橋本市水道事業会計補正予算(第 2号) について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に ついては、委員会の付託を省略したいと思い ます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、委員会の付託を省略することに決しまし た

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、 討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和3年度橋本市水 道事業会計補正予算(第2号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第7号 令和3年度橋本市 下水道事業会計補正予算(第2 号)について

○議長(小林 弘君) 日程第24 議案第7号 令和3年度橋本市下水道事業会計補正予算 (第2号) について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号に ついては、委員会の付託を省略したいと思い ます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、委員会の付託を省略することに決しまし た

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、 討論を終結いたします。 これより議案第7号 令和3年度橋本市下 水道事業会計補正予算(第2号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第8号 令和3年度橋本市 病院事業会計補正予算(第4号) について

○議長(小林 弘君) 日程第25 議案第8号 令和3年度橋本市病院事業会計補正予算(第 4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 阪本君。

- **〇7番(阪本久代君)**6ページをお願いします。説明書のほうでも、資本的支出のほうで新型コロナウイルス感染症に関する補助金等を活用した備品購入のための経費というふうに書いてあるんですけども、この備品というのは一体何を購入されるんでしょうか。
- 〇議長(小林 弘君)病院事務局長。
- **○病院事務局長(池之内正行君)**ただ今のおただしですけども、高速衛星データの通信設備ということで、当院は今、災害拠点病院となっております。それで、衛星電話等を使用するにあたって受信状況をよりよくするということで、パラボラアンテナのほうの設置をこの補助金を活用して設置するものと考えております。
- 〇議長(小林 弘君)弘君)7番 阪本君。
- **〇7番(阪本久代君)**災害の拠点病院だとい うことでなんですけど、要するに別にウイル

ス感染症に関する補助金であるけども、そういうことに使っても目的外ではないのかどうかだけ確認したいと思います。

- 〇議長(小林 弘君)病院事務局長。
- ○病院事務局長(池之内正行君) こちらのほうの補助金、内容のほうを確認して問題はないということで、この補助金のほうを活用させていただいております。
- ○議長(小林 弘君) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(小林 弘君) ありませんので、これ をもって質疑を終結いたします。

病院事務局長、何かありますか。 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君)すいません、 訂正のほうをさせていただきたいと思います。 高速衛星データ通信のパラボラアンテナと、 もう一つ、コロナのほうでセントラルモニタ 一2台のほうを購入させていただく予定となっております。こちらのほうに関しましては、 コロナ患者さん、入院された際に、例えば肺 炎を患っている場合とか、SpO₂、血中酸 素濃度のほうが低下した場合に急変すること もあります。そういったことで生体モニターのほうが不足しているということで、ナースステーションのほうに増設するということで 今回2台分と、あと、衛星のほう、こちらの 補助金を使って購入させていただく予定となっています。

○議長(小林 弘君)訂正をお願いします。 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、委員会の付託を省略することに決しまし た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、 討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和3年度橋本市病院事業会計補正予算(第4号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。